

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
開示制度												
	東京地判	昭和30年11月16日	昭28(ワ)5369		-	27440223	-	●	ジュリ102号59頁	有価証券届出書の提出義務違反及び届出の効力発生前の取引禁止違反の私法上の効力(積極)		80
	東京高判	平成12年10月26日	平12(ホ)2613	損害賠償請求控訴事件	-	28060107	-	●	判時1734号18頁	目論見書の交付義務違反と証券会社の金商法16条に基づく損害賠償責任(否定) - 目論見書の不交付と損害との間の因果関係を否定		77
	最判	平成20年2月15日	平18(受)2084	損害賠償請求事件	●	28140557	●	●	民集62巻2号377頁 金判1288号36頁	金商法17条の「有価証券を取得させた者」の意義 - 虚偽記載のある目論見書等を使用して有価証券を取得させたといえる者であれば足りる		11
	東京地判	平成20年4月24日	平17(ワ)1768 平17(ワ)8176 平19(ワ)21171	各損害賠償請求事件	●	(28141051)	-	●	判時2003号10頁	有価証券報告書等における株式数についての虚偽記載に基づき上場廃止になった会社の株主による当該会社・当該会社の取締役及び大株主に対する不法行為に基づく損害賠償請求の可否(株式を処分した株主の請求が認容され、保有している株主の請求が棄却された事例)	・西武鉄道株主集団訴訟第一審判決 ・上告審(最判H23.9.13)→90 ・控訴審(東京高判H21.2.26)→51	47
	東京高判	平成21年2月26日	平20(ホ)3359	各損害賠償請求控訴事件	-	25450379	-	●	判時2046号40頁	有価証券報告書等における株式数についての虚偽記載に基づき上場廃止になった会社の株主による当該会社・当該会社の取締役及び大株主に対する不法行為に基づく損害賠償請求の可否と損害額 - 株式を処分した株主について民事訴訟法248条を適用して損害額を認定した事例	・西武鉄道株式一般投資家集団訴訟控訴審判決 ・上告審(最判H23.9.13)→90 ・第一審(東京地判H20.4.24)→47	51
	最判	平成23年9月13日	平21(受)1177	損害賠償請求事件	●	(25443729)	●	-	金判1376号33頁〔①事件〕	有価証券報告書等における株式数についての虚偽記載に基づき上場廃止になった会社の株主による当該会社・当該会社の取締役及び大株主に対する不法行為に基づく損害賠償請求の可否と損害額 - 株式の取得自体が損害であり、損害額は処分株主については取得価額と処分価額との差額、保有株主についてはその取得価額と事実審の口頭弁論終結時の当該株式の市場価額との差額であるが、経済情勢、市場動向、当該会社の業績等虚偽記載とは無関係な要因に基づく市場価額の下落分は控除すべきである	・西武鉄道有価証券報告書虚偽記載損害賠償請求事件上告審判決 ・控訴審(東京高判H21.2.26)→51 ・第一審(東京地判H20.4.24)→47 ・差戻控訴審判決→148	90
	東京高判	平成26年1月30日	平23(ホ)6335	各損害賠償請求控訴事件	-	25503064	-	●	金判1437号20頁	有価証券報告書等における株式数についての虚偽記載に基づき上場廃止になった会社の株主による当該会社・当該会社の取締役及び大株主に対する不法行為に基づく損害賠償請求の可否と損害額 - 保有株主については、取得価額と事実審の口頭弁論終結時の同株式の評価額の差額から、処分株主については、取得価額と処分価額との差額から、それぞれ本件公表前の経済情勢、市場動向、当該会社の業績等本件虚偽記載とは無関係な要因による下落分として9割を控除して算定すべきである(保有株主について一部肯定、処分株主については否定)	ID90の差戻控訴審判決 ・上告審(最判H23.9.13)→90 ・西武鉄道株式一般投資家集団訴訟控訴審判決(東京高判 H21.2.26)→51 ・第一審(東京地判H20.4.24)→47	148

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高 裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
	東京地判	平成21年3月31日	平17(ワ)14308 平17(ワ)16542 平17(ワ)20824 平17(ワ)22666	各損害賠償請求事件	-	25450696	-	●	判時2042号127頁	有価証券報告書等における株式数についての虚偽記載に基づき上場廃止になった会社の株主である機関投資家及び信託銀行による当該会社・当該会社の取締役及び大株主に対する不法行為に基づく損害賠償請求の可否と損害額－取得自体損害であり、取得価格から売却価格を控除した額が相当因果関係のある損害である	・上告審(最判H23.9.13)→91	87
	最判	平成23年9月13日	平22(受)1485	損害賠償請求事件	●	25443723	-		金判1376号33頁〔②事件〕	有価証券報告書等における株式数についての虚偽記載に基づき上場廃止になった会社の株主である機関投資家及び信託銀行による当該会社・当該会社の取締役及び大株主に対する不法行為に基づく損害賠償請求の可否と損害額－株式の取得自体が損害であり、損害額は処分株主については取得価額と処分価額との差額、保有株主についてはその取得価額と事実審の口頭弁論終結時の当該株式の市場価額との差額であるが、経済情勢、市場動向、当該会社の業績等虚偽記載とは無関係な要因に基づく市場価額の下落分は控除すべきである	・西武鉄道有価証券報告書虚偽記載損害賠償請求事件上告審判決 ・第一審(東京地判H21.3.31)→87	91
	最判	平成24年3月13日	平22(受)755	損害賠償請求事件	●	(25444376)	●	-	最高裁ウェブサイト	・有価証券報告書等の重要な事項に係る虚偽記載の有無と金商法21条の2に基づく損害賠償 ・金商法21条の2第3項における「公表」の主体及び意義 ・金商法21条の2第5項における「虚偽記載等によって生ずべき当該有価証券の値下り」の意義 ・金商法21条の2第5項に基づく裁判所による裁量的減額(肯定) ・金商法21条の2に基づく損害賠償債務が遅滞に陥る時期－催告を要することなく損害の発生と同時に遅滞に陥る	・第一審(東京地判H20.6.13)→48 ・控訴審(東京高判H21.12.16)→54	139
	最判	平成24年12月21日	平成23(受)392	再生債権査定意義事件	●	25445149	-	●	最高裁ウェブサイト 金判1409号14頁	・民事再生手続き開始の申立てによる値下がりには、有価証券虚偽記載等と相当因果関係のある値下がり以外の事情により生じたものであるとして、株式の下落が民事再生手続き開始の申立てによって生じたものと認めることはできないとして、金商法21条の2第4項及び5項の適用による減額を否定した原判決を破棄・差し戻した事例 ・「公表日前」1箇月間の算定において、公表日当日を含めた原判決は法令に違反する	・控訴審(東京高判H22.11.24)→58	15

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
	東京高判	平成22年11月24日	平22(ホ)2239 平22(ホ)4357	再生債権査定異議控訴、同附帯控訴事件	-	25470160	-	●	消費者法ニュース86号184頁 証券取引被害判例セレクト38巻133頁 金法1916号97頁 判時2103号24頁	・有価証券報告書等の重要な事項に係る虚偽記載の有無と金商法21条の2に基づく損害賠償 ・発行会社の株式の価値が全くなかったということでは取得価格がただちに損害になると認めることはできないとして、金商法21条の2第2項の推定規定により、損害を算定した事例 ・民事再生手続き開始の申立てと虚偽記載等の公表を同日に行ったからといって株式の下落が民事再生手続き開始の申立てによって生じたものと認めることはできないとして、金商法21条の2第4項及び5項の適用による減額を否定した事例	・上告審(最判H24.12.21)→143? →15	58
	東京高判	平成21年12月16日	平20(ホ)3757	各損害賠償請求控訴事件	-	25460150	-	●	金判1332号7頁	・有価証券報告書等の重要な事項に係る虚偽記載の有無と金商法21条の2に基づく損害賠償 ・金商法21条の2第3項における「公表」の主体及び意義 ・金商法21条の2第5項に基づく裁判所により1割の裁量的減額をした事例	・ライブドア株式機関投資家訴訟控訴審判決 ・第一審(東京地判H20.6.13)→48 ・上告審(H24.3.13)→139	54
	東京高判	平成4年5月27日	平3(ホ)3459	証券取引法第189条に基づく利益提供請求控訴事件	-	27812009	-	●	判時1428号141頁	・平成4年改正前証券取引法188条1項(金商法163条)における「主要株主」の意義 ・平成4年改正前証券取引法189条(金商法164条)に基づく主要株主に対する短期売買利益の提供請求(認容) ・平成4年改正前証券取引法189条(金商法164条)と憲法29条1項		30
	東京地判	平成22年1月12日	平21(ワ)9305	再生債権査定異議請求事件	-	25463170	-	●	判タ1318号214頁	・有価証券報告書等の重要な事項に係る虚偽記載の有無と金商法21条の2に基づく損害賠償 ・金商法21条の2第5項を類推適用し、公表日以降に生じた株価下落分の8割に相当する部分をもって、虚偽記載等に係る真実情報の公表だけでは生じなかった株価下落分と認めた事例	アーバンコーポレイション株主損害賠償請求債権査定異議事件第一審判決	63
	東京地判	平成20年6月13日	平18(ワ)28894 平18(ワ)29550 平19(ワ)3401 平19(ワ)3402 平19(ワ)7966 平19(ワ)9783 平19(ワ)14992	損害賠償請求事件	-	28141720	-		判時2013号27頁	・有価証券報告書等の重要な事項に係る虚偽記載の有無と金商法21条の2に基づく損害賠償 ・金商法21条の2第3項における「公表」の主体及び意義 ・金商法21条の2第5項に基づく裁判所による裁量的減額(肯定)	・ライブドア有価証券報告書虚偽記載事件第一審判決 ・控訴審(東京高判H21.12.16)→54 ・上告審(最判H24.3.13)→139	48
	東京地判	平成22年6月25日	平21(ワ)7339 平21(ワ)7953 平21(ワ)7962	再生債権査定異議事件	-	25463731	-	●	金判1346号25頁	・有価証券報告書の虚偽記載に基づく損害賠償請求権を民事再生手続き開始会社の株主が再生債権として届け出、査定を申し立てた事案において、金商法21条の2第2項所定の推定規定により損害額を算定した事例 ・金商法21条の2第4項に定める事情の存否(否定) ・金商法21条の2第5項の裁量減額の当否(否定)		61

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
	東京地判	平成21年5月21日	平18(ワ)11635 平18(ワ)14512 平18(ワ)19657 平18(ワ)28790 平19(ワ)12156	各損害賠償請求事件	-	25450890	-	●	判時2047号36頁	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券報告書の虚偽記載による監査法人の不法行為に基づく損害賠償責任(認容) ・有価証券報告書の重要な事項に係る虚偽記載の有無と平成18年改正前証券取引法(金商法)21条の2に基づく発行者の損害賠償責任(認容) ・有価証券報告書の虚偽記載による発行者の役員不法行為等に基づく損害賠償責任 ・平成18年改正前証券取引法(金商法)21条の2における「公表」の意義 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブドア株式一般投資家訴訟第一審判決 ・控訴審(H23.11.30)→142 	52
	東京高判	平成23年11月30日	平21(ホ)3956	各損害賠償請求控訴事件	-	25480736	-		金判1389号36頁	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券報告書の虚偽記載による監査法人の不法行為に基づく損害賠償責任(認容) ・有価証券報告書の重要な事項に係る虚偽記載の有無と平成18年改正前証券取引法(金商法)21条の2に基づく発行者の損害賠償責任(認容) ・有価証券報告書の虚偽記載による発行者の役員不法行為等に基づく損害賠償責任 	第一審(H21.5.21)→52	142
	大阪地判	平成17年2月24日	平10(ワ)5877	損害賠償請求事件	-	28111617	-	●	判時1931号152頁	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券報告書の虚偽記載と平成18年改正前証券取引法24条の4・22条及び21条1項3号に基づく監査法人の損害賠償責任(消極) ・有価証券報告書の虚偽記載と国家賠償法1条1項に基づく国の損害賠償責任(消極) 		73
	東京地判	平成13年12月20日	平10(ワ)10591 平11(ワ)6780 平12(ワ)6603 平12(ワ)9089 平12(ワ)9130	不当利得等請求事件、不当利得請求事件、債務不存在確認請求事件、貸金請求参加事件	-	28070688	-	●	判タ1133号161頁	<ul style="list-style-type: none"> ・破産会社(証券会社)の従業員自社株融資制度に基づき自社株を購入した従業員が、有価証券報告書等の虚偽記載に基づき錯誤により自社株を購入したものであり破産債権を有すると主張して破産管財人に対し破産債権確定請求をした事例(消極) 		83
公開買付規制												
	最判	平成22年10月22日	平20(受)1631	損害賠償請求事件	●	25442722	●	●	民集64巻7号1843頁 金判1353号19頁	<ul style="list-style-type: none"> ・公開買付けにおいて種類株式に係る株券の買付けに際し、普通株式と共に公開買付けによらなければならなかったのにそうしなかったことは、平成17年改正前証券取引法27条の2第1項に違反であるとして、公開買付者に対する不法行為に基づく損害賠償を請求した事例(消極)ー平成18年改正前施行令7条5項4号、同他社株府令3条の2の4第1項及び2項における「株券等」の意義 	<ul style="list-style-type: none"> ・カネボウ少数株主損害賠償請求事件上告審判決 ・控訴審(H20.7.9)→78 	12
	東京高判	平成20年7月9日	平19(ホ)3361	損害賠償請求控訴事件	-	28141718	-	●	金判1297号20頁	<ul style="list-style-type: none"> ・公開買付けにおいて種類株式に係る株券の買付けに際し、普通株式と共に公開買付けによらなければならなかったのにそうしなかったことは、平成17年改正前証券取引法27条の2第1項に違反であるとして、公開買付者に対する不法行為に基づく損害賠償を請求した事例(認容)ー平成18年改正前施行令7条5項4号、同他社株府令3条の2の4第1項及び2項における「株券等」の意義 	<ul style="list-style-type: none"> ・カネボウ少数株主損害賠償請求事件控訴審判決 ・上告審(最判H.22.10.22)→12 	78

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
	東京高決	平成17年3月23日	平17(ラ)429	新株予約券発行差止仮処分決定認可決定に対する保全抗告事件	●	28100561	-	●	判時1899号56頁	ToSTNet-1による取引の平成18年改正前証券取引法27条の2における「取引所有価証券市場外における買付け等」の該当性(消極)	ニッポン放送新株予約権発行差止保全抗告事件控訴審決定	76
	東京地決	平成17年7月29日	平17(三)20080	株式分割差止仮処分命令申立事件	●	(28101488)	-	●	判時1909号87頁	公開買付期間中に対象会社が行おうとしている株式分割に対する差止め仮処分の申立て(消極)	日本技術開発の株式分割差止仮処分命令申立事件第一審判決	92
	最決	平成21年5月29日	平20(カ)1037 平20(許)48	株式取得価格決定に対する抗告審の変更決定に対する特別抗告事件、株式取得価格決定に対する抗告審の変更決定に対する許可抗告事件	-	25451498	-	●	金判1326号35頁	MBOにおける全部取得条項付種類株式の取得価格の決定	・レックス・ホールディングス株式取得価格決定申立事件特別抗告審決定 ・抗告審(H20.9.12)→94	93
	東京高決	平成20年9月12日	平20(ラ)80	各株式取得価格決定に対する抗告事件	-	28141955	-	●	金判1301号28頁	MBOにおける全部取得条項付種類株式の取得価格の決定	・レックス・ホールディングス全部取得条項付株式取得決議反対株主の株式取得価格決定申立事件抗告審決定 ・特別抗告審(H21.5.29)→93	94
	東京高判	平成23年12月21日	平23(ネ)5742	各損害賠償請求控訴事件	-	25481107	-	●	金法1946号129頁	頓挫したMBOにおける取締役の株主に対する不法行為又は会社法429条1項に基づく損害賠償責任(消極)	シャルレ	95
	東京地決	平成21年3月31日	平20(ヒ)109 平20(ヒ)104 平20(ヒ)111	各株式買取価格決定申立事件	-	25450578	-	●	金判1315号26頁	二段階買取における株式買取請求における「公正な価格」の意義	日興コーディアルグループ株式買取価格決定申立事件第一審判決	96
	名古屋高決	平成22年6月17日	平22(ラ)137	仮処分命令申立却下決定に対する即時抗告事件	-	25463756	-	●	資料版商事法務316号198頁	金融商品取引法上の損害賠償請求権を行使するための調査を目的とする株主名簿の閲覧謄写請求が会社法125条3項1号にいう「株主の権利の確保又は行使に関する調査」に該当するかどうか(消極)	フタバ産業株主名簿謄写仮処分命令申立事件抗告審決定	97
	東京地決	平成24年12月21日	平成24(三)20116	株主名簿閲覧謄写仮処分申立事件	-	25500114	-	●	金判1408号52頁 資料版商事法務346号21頁	・公開買付けの勧誘及び議決権の代理行使のための委任状勧誘を目的とする株主名簿の閲覧謄写請求が会社法125条3項各号の閲覧拒絶事由に該当するか(消極) ・公開買付けの勧誘及び議決権の代理行使のための委任状勧誘を目的とする株主名簿の閲覧謄写の仮処分の申立ての可否(認容)	アコーディア・ゴルフ株主名簿閲覧謄写仮処分申立事件	144
金融取引業者												
1	公正誠実義務											
1	横浜池判	平成21年3月25日	平16(ワ)3939	損害賠償請求事件	-	25451145	-	●	証券取引被害判例セレクト35巻1頁	金融商品取引法36条1項の誠実公正義務に著しく違反した勧誘は、不法行為法上の違法となる		98
2	断定的判断の提供の禁止											

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
2	東京高判	平成9年5月22日	平8(ネ)3803	損害賠償請求控訴事件	-	28021542	-	●	判時1607号55頁	平成18年改正前証券取引法50条1項1号に禁止する断定的判断の提供は遵守すべき法規に違反するとともに違法な侵害行為にあたる		79
3 適合性原則・説明義務												
3	最判	平成17年7月14日	平15(受)1284	損害賠償請求事件	●	(28101473)	●	-	民集59巻6号1323頁	公法上の業務規制、行政指導又は自主規制機関の定める自主規制としての適合性原則から著しく逸脱した証券取引の勧誘をして明らかに過大な危険を伴う取引を行わせたとときは、当該行為は不法行為法上も違法となる(消極)一株価指数オプション取引に係る事例		21
3	名古屋地判	平成22年9月8日	平19(ワ)6264	損害賠償請求事件	-	25470043	-	●	金法1914号123頁	統合失調症に罹患していた顧客に対する投資信託等の勧誘行為等が適合性原則に著しく反し強い違法性を有するとして、営業担当者の不法行為責任及び証券会社の使用者責任を認めた事例		99
3	東京地判	平成22年11月9日	平成22(ワ)17681	売買代金返還等請求事件	-	25500032	-	-	金法1961号117頁	・投資事業有限責任組合の持分を取得するために組成された投資信託受益権の投資勧誘における適合性原則及び説明義務違反の成否(消極)		143
3	大阪高判	平成22年7月13日	平21(ネ)962	損害賠償請求控訴事件	-	25463879	-	●	判時2098号63頁	株式の現物取引についての勧誘の適合性原則違反の成否(消極)		100
3	東京高判	平成21年4月16日	平20(ネ)1177	各損害賠償請求控訴事件	-	25451144	-	-	判時2078号25頁	・無担保社債の投資勧誘において、社債発行会社についての経営の悪化ないし破綻が具体的に疑われる場合にはこの具体的リスクについても投資家に対して十分な説明をすべき義務がある(一部認容) ・無担保社債の投資勧誘において、日本証券業協会が発表する気配値(基準気配)は、投資判断にあたり重要な事項であるから、それを告げる義務がある		101
3	大阪高判	平成23年11月2日	平22(ネ)3459	損害賠償請求控訴事件	-	25480416	-	●	証券取引被害判例セレクト41巻315頁	不動産投資ファンドの投資勧誘における説明義務違反の成否一レバレッジリスク及び当該不動産投資ファンドの仕組みについての説明義務を肯定した事例		102
3	東京地判	平成16年2月23日	平14(ワ)24800	損害賠償請求事件	-	28092481	-	●	判タ1156号256頁	・航空機リース取引に係る匿名組合契約の締結に対する金融商品販売法の適用の有無(肯定) ・航空機リース取引に係る匿名組合契約の投資勧誘における金融商品販売法3条1項に規定する元本欠損のおそれについての説明義務違反の成否(消極)		103
3	大阪高判	平成9年5月30日	平7(ネ)2398	損害賠償請求控訴事件	-	28022002	-	-	判時1619号78頁	中期国債ファンドの投資勧誘における説明義務違反の成否(積極)		104
3	大阪高判	平成9年6月24日	平8(ネ)1155	損害賠償請求控訴事件	-	28030147	-	●	判時1620号93頁	ワラントの投資勧誘における適合性原則違反及び説明義務違反の成否(積極)		105

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
3	大阪地判	平成15年11月4日	平14(ワ)5106	損害賠償請求事件	●	28090053	-	●	判時1844号97頁	EB債(他社株転換特約付社債)の投資勧誘における説明義務違反の成否(一部認容)		106
3	東京地判	平成21年3月31日	平19(ワ)12560	債務不存在確認請求事件	-	25450440	-	●	判時2060号102頁	資産の投資運用等を目的とする金融機関に対する金利スワップ取引の投資勧誘における説明義務違反の成否(肯定)		107
3	大阪地判	平成6年3月30日	平4(ワ)938	損害賠償請求事件	-	27825683	-	●	判タ855号220頁	外貨建てワラント債の投資勧誘における適合性原則及び説明義務違反の成否(否定)		74
3	名古屋高判	平成8年10月16日	平7(ネ)345 平7(ネ)344	株式取引決済損金本訴請求、同反訴請求控訴事件	-	28020790	-	●	判タ954号186頁	・株式の信用取引の投資勧誘における適合性原則違反の成否(否定) ・株式の信用取引における証券会社の建玉の手仕舞い義務の有無(消極)		89
3	大阪地判	平成9年8月29日	平4(ワ)2187	損害賠償請求事件	-	28031411	-	●	判時1646号113頁	・株式、投資信託、ワラント債等の取引が違法な過当取引であったか(肯定) ・ワラント債の投資勧誘における説明義務違反の成否(肯定)		75
3	東京地判	平成15年6月27日	平12(ワ)27213	預託金返還損害賠償反訴請求事件	-	28091818	-	●	判時1856号122頁	・株式の現物取引及び信用取引の投資勧誘における適合性違反の成否(否定) ・株式の現物取引及び信用取引が違法な過当取引であったか(肯定)		84
3	大阪高判	平成20年11月20日	平19(ネ)2217	損害賠償控訴事件	-	25450184	-	●	判時2041号50頁	無担保社債の投資勧誘における説明義務違反の成否(肯定)		70
3	大阪地判	平成16年5月28日	平14(ワ)5103	損害賠償等請求事件	-	28092342	-		判タ1176号205頁	・仕組み債である他社株式転換条件付き円建て債券及び日経225株価連動円建債権の投資勧誘における適合性原則違反の成否(否定) ・仕組み債である他社株式転換条件付き円建て債券及び日経225株価連動円建債権の投資勧誘における説明義務違反の成否(肯定)		72
3	東京地判	平成21年10月26日	平20(ワ)153	損害賠償請求事件	-	25463681	-	●	判タ1324号191頁	海外の投資会社との間で同社が出資金を運用する金融商品への出資を行う匿名組合契約の締結の適合性原則違反の成否(肯定)		64
3	大阪高判	平成22年10月29日	平22(ネ)1859	損害賠償請求控訴事件	-	25470237	-	●	証券取引被害判例セレクト 38巻85頁	・身体障害者等級1級の顧客に対する株式の現物取引及び信用取引の投資勧誘における適合性違反及び説明義務違反の成否(肯定) ・身体障害者等級1級の顧客に対する株式の現物取引及び信用取引が違法な過当取引であったか(肯定)		59

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
3	大阪高判	平成22年10月12日	平22(ネ)1476	売買代金、損害賠償反訴、損害賠償請求控訴事件	-	25470089	-		金融・法務事情1914号68頁	・仕組債(複数の通貨の為替相場とリンクした為替連動債)の投資勧誘の適合性原則違反の成否(否定) ・仕組債(複数の通貨の為替相場とリンクした為替連動債)の投資勧誘の説明義務違反の成否(肯定) ・仕組債(複数の通貨の為替相場とリンクした為替連動債)の購入の意思表示が錯誤無効であるか(消極)		108
3	最判	平成25年3月7日	平成23(受)1493	損害賠償請求事件		25445370		●	金判1413号16頁	・株式会社との間で金利スワップ取引を行った銀行の説明義務違反の成否(消極)		145
3	最判	平成25年3月26日	平23(受)1496	損害賠償請求本訴、受払金請求反訴事件		25445439		●	裁判所HP	・株式会社との間で金利スワップ取引を行った銀行の説明義務違反の成否(消極)ー清算金の具体的な算定方法について説明すべき義務はない		146
3	福岡高判	平成23年4月27日	平20(ネ)1045 平21(ネ)540	損害賠償請求控訴事件、受払金反訴請求事件、	-	25471914	-		証券取引被害判例セレクト40巻164頁	金利スワップ取引の投資勧誘における説明義務違反の成否(肯定)		109
3	札幌地判	平成22年4月22日	平21(ワ)2724	損害賠償請求事件	-	25463676	-	●	証券取引被害判例セレクト37巻155	・未公開株式の販売が不法行為となるか(肯定) ・未公開株式を販売した無登録業者の役員の特第三者責任の成否(肯定)		62
3	京都地判	平成23年12月20日	平成23(ワ)1875	未公開株勧誘行為等差止請求事件	-	25483600	-	●	資料版商事法務345号200頁	未公開株式の販売の消費者契約法12条2項に基づく差止めの可否(肯定)		110
4 その他の義務												
4	最判	昭和62年4月2日	昭59(オ)1353 昭59(オ)1354	株券返還事件	●	27802299	-	●	集民150号557頁 判時1234号138頁	株式の信用取引における手仕舞い義務の成否(肯定)		18
4	東京地判	平成20年7月16日	平19(ワ)22625	損害賠償請求事件	-	25420993	-	●	金法1871号51頁	FX取引におけるロスカットの実行に関する外国為替証拠金取引業者の義務		111
5 損失補填の禁止												
5	最判	平成15年4月18日	平11(受)1519	約定金、寄託金返還請求事件	●	(28081212)	●	-	民集57巻4号366頁	・平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保障ないし利益保証契約に基づく利益提供行為が公序良俗に反し無効であるかどうか(消極)ー法律行為が公序に反することを目的とするものであるかどうかを判断するのは、法律行為がされた時点の公序に照らして判断すべきである ・平成3年証券取引法42条の2第1項3号が改正前に締結された損失保障の提供を内容とする契約に基づく履行の請求をも禁止していることは憲法29条に違反するか(消極)		7

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
5	東京地判	平成8年12月24日	平8(特わ)303	証券取引法違反被告事件	-	28025190	-	●	判タ937号268頁	証券会社の常務取締役営業本部長が、顧客の損失の一部を補てんするため、当該証券会社が自己の計算で行った株式売買取引の多寡で、各取引日の当該株式の終値が、株式買付けの場合には約定価格を上回った取引、売付けの場合には約定価格を下回った取引を当初から顧客の取引としたことが損失補てんにあたるかどうか(肯定)	千代田証券損失補填事件第一審判決	88
5	最判	平成9年9月4日	平5(オ)2142	損失保証債務履行事件	●	(28021754)	●	-	民集51巻8号3619頁	平成3年改正前の証券取引法の下において平成2年8月に締結された損失保証契約の効力(否定)	山一証券損失保証債務履行請求事件上告審判決	20
5	東京高判	平成10年4月27日	平6(ネ)5404	貸金等請求控訴事件	-	28033334	-	●	判時1651号71頁	・証券会社が特定の顧客の株式を時価と乖離した価格で受け皿会社が購入し一定期間後にそれを上回る価格で当該証券会社が買い戻す約束をした行為(いわゆる「飛ばし」)が平成3年改正前証券取引法50条の3第1項1号にいう「損失保証」に該当するか(肯定) ・証券会社が特定の顧客の株式を時価と乖離した価格で受け皿会社が購入し一定期間後にそれを上回る価格で当該証券会社が買い戻す約束をした行為(いわゆる「飛ばし」)の効力(否定) ・証券会社が特定の顧客の株式を時価と乖離した価格で受け皿会社が購入し一定期間後にそれを上回る価格で当該証券会社が買い戻す約束をした行為(いわゆる「飛ばし」)が不法行為に当たるか(肯定)		37
5	最判	平成12年7月7日	平8(オ)270	取締役損失補填責任追及請求控訴及び共同訴訟参加事件	●	(28051547)	●	-	民集54巻6号1767頁	・平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんの同法違反の有無(否定) ・平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんの独占禁止法19条違反の有無(肯定) ・平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんを行った証券会社の取締役の善管注意義務違反の有無(否定)	野村証券損失補填株主代表訴訟上告審判決	112
5	最判	平成9年4月24日	平8(オ)390 平8(オ)391	預託金返還請求、民法198条2項の申立事件	●	(28020906)	-	●	判時1618号48頁	証券会社の従業員が顧客に利回り保証を約束して株式等の取引を勧誘し取引させた場合において、顧客が当該取引による損失について証券会社の不法行為責任を追及する際の民法708条の類推適用の有無(消極)		113
6	過当取引の禁止											
6	大阪高判	平成12年9月29日	平11(ネ)1838	損害賠償請求控訴事件	-	28061017	-	●	判タ1055号181頁	・会社である顧客に対する株式の現物取引・信用取引・ワラント取引等が違法な過当取引であったか(肯定)		114
7	顧客証券の担保提供の制限											

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
7	最決	昭和41年9月6日	昭40(あ)1027	証券取引法違反、業務上横領、詐欺事件	●	27801009	-	●	刑集20巻7号759頁	有価証券の信用取引において、証券業者が、顧客から保証金の代用として預託を受けた有価証券につき、顧客の同意の範囲外である売却処分をしたことが業務上横領罪に該当するかどうか(肯定)		16
8 外務員												
8	最判	昭和51年2月17日	昭47(才)1306	株券引渡請求事件	-	27404508	-	●	金法798号35頁	・顧客が外務員を通じて証券会社に株式売却の委託をするにあたり指値による株式売却をするまでの間外務員個人に対しその個人の用に供することを許容して株券を預託した場合における顧客と証券会社との間の株券預託関係の成否(否定)		17
8	最判	平成15年3月25日	平12(受)1418	預託金返還請求事件	●	28080940	-	●	判時1822号63頁	外務員が架空の取引口座を設け、顧客から金銭の預託を受けていた行為が平成10年改正前証券取引法64条1項の「有価証券の売買その他の取引」に該当するか(否定)		6
8	最判	昭和38年12月3日	昭38(才)562	株券返還等請求事件	●	(27001969)	-	●	民集17巻12号1596頁	証券取引法64条が新設される昭和40年改正証券取引法前における証券業者の外務員の権限	昭和40年改正証券法により64条1項が新設され、外務員は権限についてのみなし規定が新設され、現行金商法64条の3第1項に引き継がれている	115
8	大阪高判	平成5年3月25日	平4(ネ)24 平4(ネ)84	寄託物返還請求控訴事件	-	27816923	-	●	判タ829号171頁	旧証券取引法64条における外務員の権限の範囲		71
8	東京地判	昭和57年4月27日	昭53(ワ)5392	預け金返還等請求事件	-	27442232	-	●	判時1066号140頁	・平成18年改正前証券取引法64条1項の規定は、証券会社の外務員がその証券取引に関する一般的代理権限を自己又は第三者のために濫用した場合に適用されるか(消極) ・平成18年改正前証券取引法64条1項の規定は、証券会社の外務員が顧客個人の代理人として行動していたと認められる場合に適用されるか(消極)		82
8	大阪高判	平成元年3月30日	昭62(ネ)2278	損害賠償、保証金等返還請求控訴事件	-	27804629	-	●	判タ701号265頁	平成18年改正前証券取引法64条2項にいう「悪意」には重過失が含まれるか(肯定)		56
8	東京地判	昭和57年2月26日	昭55(ワ)4659	損害賠償請求事件	-	27423826	-	●	判タ474号132頁	旧証券取引法64条2項にいう「悪意」の意義一重過失による場合は含まれない		81
9 統一慣習規則												
9	大阪地判	昭和45年2月26日	昭42(レ)179	株式配当金引渡請求控訴事件	-	27411284	-	●	判時612号89頁	名義書換えを失念した失念株に関する日本証券業協会の統一慣習規則が非協会員に対しても法的拘束力を有するか(肯定)	・上告審(大阪高判S51.7.7)→140 ・第一審(大阪簡裁S42.9.19)	26
9	大阪高判	昭和51年7月7日	昭45(ツ)37	株式配当金引渡等請求上告事件	-	27411702	-	●	判タ344号249頁	名義書換えを失念した失念株に関する日本証券業協会の統一慣習規則が非協会員に対しても法的拘束力を有するか(肯定)	・控訴審(大阪地判S45.2.26)→26 ・第一審(大阪簡裁S42.9.19)	140

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
9	東京地判	昭和56年6月25日	昭55(ワ)1710	株券等返還請求事件	-	27412036	-	●	判時1028号106頁	名義書換えを失念した失念株に関する日本証券業協会の統一慣習規則が非協会員に対しても法的拘束力を有するか(否定)		27
10 その他												
10	最判	平成4年2月28日	昭63(オ)386	損害賠償事件	●	27811303	-	●	集民164号113頁 判時1417号64頁	証券会社の従業員が顧客の注文に基づかず顧客の信用取引口座を利用して行った有価証券の売買の効果は顧客に帰属するか(消極)		19
10	千葉地判	昭和61年6月30日	昭57(ワ)990	損害賠償本訴請求、信用取引損金反訴請求事件	-	27801648	-	●	判時1219号123頁	書面によらずに締結された有価証券の売買一任契約の効力(肯定)		116
不正取引規制												
1 不正行為の禁止												
1	最決	昭和40年5月25日	昭38(あ)2225	詐欺、証券取引法違反、私印偽造事件	●	25350147	-	●	集刑155号831頁	旧証券取引法58条1号にいう「不正の手段」の意義		1
1	東京高判	昭和38年7月10日	昭37(う)1798	証券取引法違反等	-	27486674	-	●	下刑集5巻7・8号651頁	旧証券取引法58条1号にいう「不正の手段」の意義		24
1	東京地判	平成10年5月14日	平6(ワ)13930	損害賠償請求事件	-	28031282	-	●	判時1650号145頁	平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんの旧証券取引法58条1号違反の有無(否定)	野村証券損失補填株主代表訴訟第一審判決	38
2 風説の流布の禁止												
2	東京地判	平成8年3月22日	平7(特ワ)2035	証券取引法違反被告事件	-	28015110	-	●	判時1566号143頁	発行会社の代表取締役が同社の関与するエイズ関連事業に関し臨床試験を開始したとの虚偽の情報を公表したことが風説の流布に該当するか(積極)		36
2	東京地判	平成14年11月8日	平12(特ワ)4609	証券取引法違反事件	●	(28085204)	-	●	判時1828号142頁	・投資者が公開買付けを行う予定であるとの架空の情報を公表したことが風説の流布に該当するか(肯定) ・大量保有報告書の提出義務違反の有無(肯定) ・大量保有報告書における重要な事項についての虚偽記載の有無(肯定)		40
2	東京地判	平成19年3月16日	平18(特ワ)498 平18(特ワ)1026	証券取引法違反被告事件	-	28145148	-	●	判時2002号31頁	・発行会社の代表取締役が子会社株式を売却して利益を得るために、他の子会社との株式交換比率について虚偽の事実を公表したことが、偽計を用い、風説を流布したことに該当するか(肯定) ・株式売却益及び架空売上を計上した連結損益計算書に記載された連結経常利益についての虚偽記載の有無(肯定)	・ライブドア事件第一審判決 ・控訴審(H20.7.25)→49	46

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
2	東京高判	平成20年7月25日	平19(う)1107	証券取引法違反被告事件	-	25421071	-		判時2030号127頁	<ul style="list-style-type: none"> 発行会社の代表取締役が子会社株式を売却して利益を得るために、他の子会社との株式交換比率について虚偽の事実を公表したことが、偽計を用い、風説を流布したことに該当するか(肯定) 株式売却益及び架空売上を計上した連結損益計算書に記載された連結経常利益についての虚偽記載の有無(肯定) 	<ul style="list-style-type: none"> ライブドア事件控訴審判決 第一審(H19.3.16)→46 最決平成23年4月25日により上告棄却決定がなされた。 	49
2	東京地判	平成22年2月18日	平21(特わ)1469	証券取引法違反被告事件	-	25463990	-	●	判タ1330号275頁	<ul style="list-style-type: none"> 仮装の増資において増資がなされている旨等の公表が偽計に該当するか(肯定) 平成18年改正前証券取引法158条における有価証券等の「相場の変動を図る目的」の意義 平成18年改正前証券取引法198条の2における「犯罪行為により得た財産」の意義及び同条に基づく没収・追徴の範囲 		117
3 相場操縦の規制												
3	最決	平成19年7月12日	平18(あ)2174	証券取引法違反被告事件	●	28135343	●	●	刑集61巻5号456頁	証券取引所の株券オプション市場全体の出来高の操作が相場操縦に該当するか(肯定)		10
3	東京地判	昭和56年12月7日	昭55(特わ)3634 昭56(特わ)1348	証券取引法違反被告事件	-	27486715	-	●	判時1048号164頁	<ul style="list-style-type: none"> 旧証券取引法125条1項及び2項の「目的」の有無(肯定) 旧証券取引法125条1項1号の「仮装の売買取引」に該当するか(否定) 旧証券取引法125条2項1号後段の「相場を変動させるべき一連の売買取引」に該当するか(肯定) 		28
3	大阪高判	平成6年2月18日	平5(ネ)1188	損害賠償請求控訴事件	-	27825743	-	●	判時1524号51頁	旧証券取引法126条の意義		34
3	最決	平成6年7月20日	昭63(あ)1102	証券取引法違反、商法違反事件	●	27825162	●	●	刑集48巻5号201頁	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年改正前証券取引法125条2項1号後段(金商法159条2項1号後段)の意義 昭和63年改正前証券取引法125条2項1号後段違反の罪及び同条3項(金商法159条3項)違反の罪と刑法65条1項にいう身分によって構成すべき犯罪(いずれも消極) 	協同飼料相場操縦事件上告審判決	2
4 短期売買差益の返還												
4	最判	平成14年2月13日	平12(オ)1965 平12(受)1703	短期売買利益返還請求事件	●	28070335	●	●	民集56巻2号331頁	<ul style="list-style-type: none"> 短期売買差益返還義務を定める旧証券取引法164条1項の趣旨 旧証券取引法164条1項の憲法29条違反の有無(消極) 		5
4	東京地判	平成4年10月1日	平3(ワ)10141	短期売買利益提供請求事件	-	27814523	-	●	判時1444号139頁	平成3年改正前証券取引法の下でなされた損失保証の実行に当たらない事後的な損失補てんの旧証券取引法58条1号違反の有無(否定)4年改正証券法189条1項にいう「主要株主」の意義		32
5 インサイダー取引規制												

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
5	最決	平成15年12月3日	平13(あ)12	証券取引法違反被告事件	●	28095015	-	●	判時1845号147頁	平成9年改正前証券取引法166条1項4号にいう「当該契約の履行に関し知ったとき」の該当性(肯定)		8
5	最判	平成11年6月10日	平10(あ)1146 平10(あ)1229	証券取引法違反被告事件	●	28045167	●	●	刑集53巻5号415頁	・旧証券取引法166条2項1号にいう「業務執行を決定する機関」の意義 ・旧証券取引法166条2項1号にいう「決定」の意義	弁護士インサイダー取引事件上告審判決	4
5	東京地判	平成4年9月25日	平3(特わ)1504	証券取引法違反被告事件	-	27815293	-	●	判時1438号151頁	・決算修正が平成4年改正前証券取引法190条の2第2項第3号の重要事実該当するか(消極) ・決算修正が平成4年改正前証券取引法190条の2第2項4号のバスケット条項に該当するか(積極)		31
5	最判	平成11年2月16日	平9(あ)1232 平9(あ)1245	証券取引法違反被告事件	●	(28045175)	●	-	刑集53巻2号1頁	・製薬会社の副作用症例の発生等に関する情報が平成5年改正前証券取引法166条2項2号イにいう「損害の発生」に該当するか ・製薬会社の副作用症例の発生等に関する情報が平成5年改正前証券取引法166条2項4号のバスケット情報に該当するか ・平成5年改正前証券取引法166条2項2号イと同条同項4号の関係	日本商事株インサイダー取引事件上告審判決	3
5	東京地判	平成3年10月29日	平1(ワ)5678	損害賠償請求事件	-	27815363	-	●	金判898号29頁	主要株主による株式の売却が合併に関する重要事実を知ってなされた内部者取引に当たるとして市場取引により株式を取得した者が不法行為に基づき当該主要株主の損害賠償責任を追及した事例(消極)		29
5	東京地判	平成25年6月28日	平24(特わ)91	金融商品取引法違反被告事件	-	25501761	-	●	判時2203号135頁	中央官庁の幹部職員が職務上知り得た情報を公益のためではなく私益のために用いて行った内部者取引は、公益性の高い証券市場の公正さ及び健全さ並びにこれに対する一般投資家の信頼を害し、国家公務員の公務の公正さに対する国民の信頼を傷つけたものとして、厳しく非難される	NECエレクトロニクス等株インサイダー事件	149
5	東京高判	平成21年2月3日	平19(う)2251	証券取引法違反被告事件	●	25451220	-	●	東高刑時報60巻1～12号15頁 判タ1299号99頁	・平成18年改正前証券取引法167条2項にいう「公開買付けを行うことについての決定」の意義	・村上ファンド事件控訴審判決・上告審(最決H23.6.6)→118	50
5	最決	平成23年6月6日	平21(あ)375	証券取引法違反被告事件	●	(25443463)	●	-	刑集65巻4号385頁 判時2121号34頁	・平成18年改正前証券取引法167条2項にいう「業務執行を決定する機関」の意義 ・平成18年改正前証券取引法167条2項にいう「公開買付けを行うことについての決定」の意義	控訴審(東京高判H21.2.3)→50	118
5	東京地判	平成15年5月2日	平14(特わ)6281	証券取引法違反被告事件	-	28085692	-	●	判タ1339号311頁	平成13年改正前証券取引法167条1項4号にいう「当該契約の締結若しくは交渉又は履行に関し知ったとき」の意義		41
5	横浜地判	平成25年2月28日	平24(わ)1250 平24(わ)1395	金融商品取引法違反事件	-	25445402	-	●	金法1980号153頁	公開買付者等関係者から公開買付等事実の伝達を受けた被告人につき、情報受領者として金融商品取引法167条3項の罪が成立するか(肯定) 公開買付者等事実の伝達を行った公開買付者等関係者について、被告人との共謀が成立するか(否定)		150

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
金融商品取引所												
	最判	昭和37年2月6日	昭32(才)1144	株式売買残代金請求	●	(25349100)	-	●	集民58号513頁	証券取引所が定める受託契約準則は非会員である委託者である投資者を法的に拘束するか(肯定)		119
	名古屋地判	昭和34年9月30日	昭31(ワ)1498	損害賠償請求事件	-	27420744	-	●	判時208号55頁	盗難株券について盗難通知が発せられていた場合における証券業者の受託契約準則に基づく注意義務と不法行為に基づく損害賠償責任(肯定)		120
	最判	昭和49年4月25日	昭48(才)447	損害賠償請求	●	(27486705)	-	●	金法720号32頁	・証券取引所が定める受託契約準則に違反して買付委託がなされた場合における当該買付委託契約の効力(積極) ・証券取引所が定める受託契約準則に基づく、顧客の計算において売付契約・買付契約を締結する証券業者の権限に係る義務(消極)		121
	千葉地判	昭和43年1月22日	昭39(レ)21 昭41(レ)50	差損金請求控訴事件	-	27411153	-	●	判時530号72頁	証券取引所が定める受託契約準則に従い業務を行う慣習が、非会員である証券業者についても認められるか(肯定)		25
	最判	昭和40年4月22日	昭39(才)816	値合金請求事件	●	27001308	-	●	民集19巻3号703頁	旧証券取引法49条に違反して委託証拠金を欠いてなされた信用取引の私法上の効力(肯定)		13
	大阪高判	昭和37年12月6日	昭36(ネ)205	株式取引不足金請求控訴事件	-	27486672	-	●	下民集13巻12号2444頁	・証券取引所の会員である証券業者間において、株式の買付委託をした顧客が代金を支払わない場合において、反対売買により代金を決済する商慣習が存在するか(肯定) ・株式の買付委託をした顧客が代金を支払わない場合には、証券業者間における反対売買により決済する商慣習による意思があったと認められるか(肯定)		122
	広島地判	昭和31年6月22日	昭30(ワ)208	配当異議事件	-	27820926	-	●	下民集7巻6号1606頁	・昭和35年改正前国税徴収法の下における、国税債権と旧証券取引法97条4項に定める信託金に係る優先弁済権の優先順位 ・旧証券取引法97条4項に定める信託金に係る優先弁済権の趣旨		67
	大阪高判	平成12年7月31日	平12(ネ)343 平12(ネ)344	債務不存在確認等請求各控訴事件	-	28061386	-	●	判時1746号94頁	証券取引所の会員間の申し合わせである「事故株券及び権利の引渡未済の処理に関する申合」が非会員である顧客を拘束するか(積極)		69
	東京地判	平成21年12月4日	平18(ワ)23958	損害賠償請求事件	-	25451799	-	●	判時2072号54頁	誤発注をした証券会社が証券取引所に対し取消注文が実現しなかったことによる損害賠償請求の可否(肯定)	ジェイコム株式誤発注事件第一審判決 同事件控訴審判決→147	53
	東京高判	平成25年7月24日	平22(ネ)481 平22(ネ)1267 平22(ネ)1268	損害賠償請求控訴事件、損害賠償請求附帯控訴事件、原状回復を命じる裁判の申立事件	-	25501520	-	●	金判1422号20頁	誤発注をした証券会社が証券取引所に対し取消注文が実現しなかったことによる損害賠償請求の可否(肯定—民事法定利率を適用)	ジェイコム株式誤発注事件控訴審判決 (53の控訴審判決)	147

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
	東京地決	平成18年7月7日	平18(三)1947	上場廃止の意思表示の効力停止等仮処分申立事件	-	28130948	-	●	判タ1232号341頁	証券取引所の株券上場廃止基準における「債務超過」に該当したとして同取引所によりなされた上場廃止の意思表示の効力停止等仮処分命令の申立ての可否(否定)		45
	東京高決	平成22年8月6日	平22(ウ)1276	上場廃止の意思表示禁止等仮処分命令申立却下決定に対する抗告事件	-	25463944	-	●	金法1907号84頁	金融商品取引所の上場廃止基準における「不適当な合併等」に該当すると当該取引所が判断したところ、上場規程所定の「確認書」を提出することなく、上場廃止に係る審査を申請し申立人が、上場廃止の意思表示の禁止等の仮処分命令の申立てた事案において、申立てが却下されたため、抗告して上場廃止の意思決定の効力停止等の仮処分命令の申立てに変更した事例(消極)		60
投資者保護基金												
	最判	平成18年7月13日	平17(受)1327	補償金請求事件	●	28111520	●	●	民集60巻6号2336頁	証券会社が、証券業に係る取引であるかのように仮装して行った取引が、投資者保護基金の補償対象となり得る「顧客資産」を定義する旧証券取引法79条の20第3項2号に規定する「証券業に係る取引」に含まれるか—取引の相手方が仮装の事実を知っていたか、あるいは知らなかったことにつき重過失があるときを除き、「証券業に係る取引」に該当する		9
企業会計・委任状勧誘・投資信託等												
1 企業会計・監査												
1	最判	平成20年7月18日	平17(あ)1716	証券取引法違反、商法違反被告事件	●	(28145370)	●	—	刑集62巻7号2101頁	公正な会計慣行の意義—平成10年3月期に係る銀行の有価証券報告書の提出及び配当に関する決算処理について、資産査定通達等によって補充される改正後の決算経理基準に従わず、従来のいわゆる税法基準の考え方によったことが虚偽記載有価証券報告書提出罪及び違法配当罪に該当するか(消極)	長銀粉飾決算事件上告審判決	22
1	最判	平成21年12月7日	平19(あ)818	証券取引法違反被告事件	●	(25441518)	●	—	刑集63巻11号2165頁 金法1891号43頁	公正な会計慣行の意義—平成10年3月期に係る銀行の決算処理における支援先等に対する貸出金の査定に係る決算経理基準について、資産査定通達等によって補充される平成9年7月31日改正後の決算経理基準に従わず、従来のいわゆる税法基準の考え方によったことが、同改正後の決算経理基準が唯一の基準であるとして虚偽記載有価証券報告書提出罪を認めた原判決を破棄差戻した事例	差戻審(東京高判H23.8.30)→141	23
1	東京高判	平成23年8月30日	平22(ウ)30	各証券取引法違反被告事件	-	25472854	-	●	判時2134号127頁	公正な会計慣行の意義—平成10年3月期に係る銀行の決算処理における支援先等に対する貸出金の査定に係る決算経理基準について、資産査定通達等によって補充される平成9年7月31日改正後の決算経理基準に従わず、従来のいわゆる税法基準の考え方によったことが、虚偽記載有価証券報告書提出罪に該当するか(消極)	上告審(最判H21.12.7)→23	141

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
1	東京地判	平成17年5月19日	平11(ワ)28164	損害賠償請求事件	●	28101204	-	●	判時1900号3頁	旧商法32条2項における「行使なる会計慣行」の意義一銀行が実施した平成10年3月期の決算配当等について、平成10年3月期の貸出金の償却・引当に関する決算処理が、取立回収不能見込額の控除を要求する旧商法285条の4第2項に違反して配当可能利益がないにもかかわらず行われたとして、これらの配当の実施に賛成した銀行の取締役らに対し、旧商法290条1項等の違反を理由とする旧商法266条1項1号に基づく損害賠償責任の成否(否定)	長銀配当損害賠償事件第一審判決	85
1	大阪地判	平成20年4月18日	平16(ワ)4762	損害賠償請求事件	-	28141373	-	-	判時2007号104頁	旧商法特例法上及び旧証券取引法上の監査契約を締結した監査法人の監査対象会社に対する責任(肯定)	監査法人トーマツに対するナナボシ粉飾決算事件第一審判決	123
1	東京地決	平成20年12月3日	平20(三)20163	臨時株主総会開催禁止仮処分命令申立事件	-	25450362	-	●	資料版商事法務299号337頁	金融商品取引法193条の3第1項に基づく監査人の監査役に対する措置要求に対応して監査役が行った取締役の違法行為等差止請求権に基づく臨時株主総会の開催を禁ずる仮処分命令の申立ての可否(認容)	春日電機臨時株主総会開催禁止仮処分命令申立事件第一審決定	124
2 委任状勧誘規制												
2	東京地判	平成17年7月7日	平16(ワ)24398	株主総会決議取消請求事件	-	28110438	-	●	判時1915号150頁	委任状勧誘規則に違反して招集された株主総会決議における決議取消事由の存否(否定)		86
2	東京地判	平成19年12月6日	平19(ワ)16363	株主総会決議取消請求事件	-	28132419	-	●	判タ1258号69頁 商法1820号32頁	役員選任議案の採決において、提出された委任状に係る議決権数を会社提案の出席議決権数に含めない方法により行われた決議における決議取消事由の存否(肯定)	モリテックス株主総会決議取消請求訴訟第一審判決	125
3 投資信託・投資法人・その他の取引等												
3	最判	平成18年12月14日	平17(受)1461	取立債権請求事件	●	(28130120)	●	-	民集60巻10号3914頁	・MMF(マネー・マネジメント・ファンド)の受益者が解約の実行請求をした場合における受益証券の販売会社に対する解約金支払請求権の法的性質 ・MMF(マネー・マネジメント・ファンド)の受益者の債権者が受益証券の販売会社に対する解約金支払請求権を差押え、取立権の行使として販売会社に対し解約実行請求をして同請求権を取り立てることの可否(肯定)		126
3	大阪高判	平成22年4月9日	平21(ネ)2942	解約金請求控訴事件	-	25472534	-	●	金法1934号98頁	証券投資信託の販売会社である銀行が受益者の破産後に当該銀行に入金された当該投資信託の解約金支払請求権を受働債権とし、当該銀行の当該受益者に対する貸金債権を自働債権として相殺することの可否(肯定)		127
3	東京地決	平成22年5月10日	平22(三)20040	執行役員違法行為差止仮処分命令申立事件	-	25463467	-	●	金判1343号21頁	投資信託及び投資法人に関する法律に基づき設立された投資法人の投資主による当該投資法人の投資口の発行に対する差止め仮処分命令の可否(認容)		128

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
3	最判	昭和44年6月24日	昭43(才)1227	債券金額支払請求	●	27000810	-	●	民集23巻7号1143頁	学校法人が設備拡充資金の借入のために一般の記載の方法により作成・発行した学園債券(いわゆる学校債券)に「質入禁止」の記載がある場合における当該債権の無記名証券該当性(肯定)		129
3	東京高判	平成9年5月28日	平7(ネ)5150	精算金請求控訴事件	-	28022206	-	●	判タ982号166頁	日本円とスペイン国通貨ESPのスワップ契約が一方当事者の債務不履行により解除された場合における「通常の損害」		130
3	東京高判	平成22年10月27日	平21(ネ)6514	国債返還等請求控訴事件	-	25470365	-	●	金判1360号53頁	デリバティブ取引に付随するCSA契約に基づき担保のために消費貸借契約により国債を差入れていた銀行は、当該デリバティブ取引の相手方について民事再生手続が開始され、当該取引が終了した場合において、当該国債についての取戻権の行使として、再生手続によらずに償還金相当額の返還を求めることができるか(消極)		131
行政処分												
	京都地判	昭和34年2月7日	昭30(ワ)873	損害賠償請求事件	-	27486781	-	●	下民集10巻2号262頁	・旧証券取引法57条及び59条による営業停止命令の理由として同法40条1項該当事項を表示した場合における同命令の効力(肯定) ・旧証券取引法40条にいわゆる負債倍率と支払能力との関係		132
	大阪高判	平成20年9月26日	平19(ネ)2042 平20(ネ)607	損害賠償請求各控訴、同附帯控訴事件、	-	25420968	-		判タ1312号81頁	抵当証券業の更新登録に基づく当該業者からの抵当証券購入者による国家賠償請求の可否(肯定。6割の過失相殺)		133
禁止・停止命令												
	東京地決	平成22年11月26日	平22(ヒ)486	金融商品取引法違反行為禁止等命令申立事件	-	25470071	-	●	判時2104号130頁 金判1357号28頁	・無登録業者に対する金融商品取引法192条1項に基づく株券等についての売買、売買の媒介若しくは代理又は募集若しくは私募の取扱いを業として行うことの禁止命令の申立ての可否(肯定) ・金融商品取引法192条1項にいう「違反する行為を…行おうとする者」に該当するか(肯定)		57
文書提出命令												
	大阪高決	平成7年2月21日	平6(ラ)189	文書提出命令申立却下決定に対する抗告事件	-	28010353	-	●	金判990号22頁	証券会社の注文伝票及び取引日記帳に対する文書提出命令の可否(申立てを却下した現決定を取消し、差戻し)		68
	東京地決	平成22年5月6日	平21(モ)805	文書提出命令申立事件	-	25463623	-	●	金判1344号30頁	証券取引等監視委員会の検査報告書に対する文書提出命令の可否(一部認容)		55
課徴金												
	東京地判	平成26年2月14日	平24(行ウ)790	課徴金納付命令決定取消請求事件	-	25518090	-		判時2244号6頁	金融商品取引法172条の2第1項に基づき課徴金の納付を命じるに当たり、虚偽記載のある発行開示書類を提出した発行者に経済的利得があることを要さず、また、発行開示書類の虚偽記載と有価証券の取得との間の因果関係、および発行者の故意又は過失も要しない。		153

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブサイト)	全文 (LEX/DB(TKC)文献番号)	英訳 (最高裁ウェブサイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
	東京高判	平成26年6月26日	平26(行コ)90	課徴金納付命令決定取消請求控訴事件		25446877			裁判所ウェブサイト	金融商品取引法172条の2第1項に基づき課徴金の納付を命じるに当たり、虚偽記載のある発行開示書類を提出した発行者に経済的利得があることを要さず、また、発行開示書類の虚偽記載と有価証券の取得との間の因果関係、および発行者の故意又は過失も要しない。		154
罰則												
	東京地判	平成5年5月19日	平2(特わ)1362	証券取引法違反被告事件	-	27815536	-	●	判タ817号221頁	・相場操縦に関する平成4年改正前証券取引法125条2項にいう誘引目的及びその実行行為としての売買取引の意義 ・平成4年改正前証券取引法125条2項1号違反の相場操縦罪は、刑法65条1項にいう身分犯に該当するか(消極)	藤田観光株価操作事件第一審判決	33
	東京地判	平成6年10月3日	平5(特わ)1854	証券取引法違反被告事件	-	27827183	-	●	判タ875号285頁	相場操縦行為について資金を提供した者が共同正犯に該当するか(肯定)	日本ユニシス株価操作事件第一審判決	35
	最決	平成22年5月31日	平19(あ)1462	証券取引法違反被告事件	●	25442243		●	最時1508号3頁	虚偽有価証券報告書提出罪について会計監査契約を締結していた監査人に所属する公認会計士は共同正犯に該当するか(肯定)	キャッツ事件上告審判決	138
	最決	昭和63年7月18日	昭59(あ)347	証券取引法違反、贈賄事件	●	27805214	-	●	刑集42巻6号861頁	新規公開に先立ち株式を公開価格で取得できる利益が贈賄罪の客体となるか(肯定)	殖産住宅等贈賄事件上告審判決	14
	東京地判	平成12年3月28日	平9(特わ)3695 平9(特わ)4054 平10(特わ)988	各証券取引法違反、商法違反被告事件	-	28055321	-	●	判時1730号162頁	虚偽有価証券報告書提出罪の成否(肯定)		39
	東京地判	平成15年11月11日	平14(特わ)1067	証券取引法違反被告事件	-	28095178	-	●	判時1850号151頁	相場操縦を行った場合における旧証券取引法198条の2の必要的没収・追徴の対象	志村化工株価操作事件第一審判決	42
	東京高判	平成17年9月7日	平17(う)703	証券取引法違反被告事件	●	28115235	-	●	高刑集58巻3号42頁 判タ1208号314頁	相場操縦を行った場合における旧証券取引法198条の2の必要的没収・追徴の対象2の追徴の範囲	キャッツ株不正操作事件控訴審判決	44
	東京地判	平成17年3月11日	平16(特わ)741 平16(特わ)1505	証券取引法違反事件	●	28105160	-	●	判時1895号154頁	相場操縦を行った場合における旧証券取引法198条の2の必要的没収・追徴の範囲	キャッツ元社長株価操作事件第一審判決	43
1) 商品先物取引関係												

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(T KC)文献番 号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID
	最判	平成19年7月19日	平17(受)2292	受託業務保証金払渡等請求事件	●	28131792	●	●	民集61巻5号2019頁	1 商品取引所の会員に対して取引を委託した者が当該会員に対して有する債務不履行又は不法行為に基づく損害賠償債権は、商品取引所法(平成16年法律第43号による改正前のもの)97条の3第1項所定の「委託により生じた債権」に含まれない。 2 商品取引所法(平成16年法律第43号による改正前のもの)97条の2第3項所定の指定弁済機関と同項所定の弁済契約を締結している商品取引員が取引を委託した者に対して負担する債務不履行又は不法行為に基づく損害賠償債権は、同法97条の11第3項所定の「受託に係る債務」に含まれない。	商品先物取引関係No.1	65
	最判	平成21年7月16日	平20(受)802	損害賠償請求事件	●	25440956	●	●	民集63巻6号1280頁	特定の種類の商品先物取引について差玉向かいを行っている商品取引員が専門的な知識を有しない委託者との間で商品先物取引委託契約を締結した場合、商品取引員は、上記委託契約上、商品取引員が差玉向かいを行っている特定の種類の商品先物取引を受託する前に、委託者に対し、その取引について差玉向かいを行っていること及び差玉向かいは商品取引員と委託者との間に利益相反関係が生ずる可能性の高いものであることを十分に説明すべき義務を負い、委託者が上記の説明を受けた上で上記取引を委託したときにも、自己玉を建てる都度、その自己玉に対当する委託玉を建てた委託者に対し、その委託玉が商品取引員の自己玉と対当する結果となったことを通知する義務を負う。	商品先物取引関係No.2	66
2)シンジケートローン関係												
	最判	平成24年11月27日	平23(受)1400	損害賠償請求事件	●	25445058	-	●	判時2175号15頁	金融機関Xらが、Aの委託を受けた金融機関Yから、Yをいわゆるアレンジャーとするシンジケートローンへの参加の招へいを受けてこれに応じ、Xら及びYのAに対するシンジケートローンが組成・実行された場合において、上記招へいに際してYからXらに交付された資料の中に、資料に含まれる情報の正確性・真実性についてYは一切の責任を負わず、招へい先金融機関で独自にAの信用力等の審査を行う必要がある旨記載されていたものがあるとしても、Aの代表者が、Yの担当者に対し、シンジケートローンの組成・実行手続の継続に係る判断を委ねる趣旨で、AのいわゆるメインバンクがAに対し外部専門業者による最新の決算書の精査を強く指示した上その旨を上記メインバンクがいわゆるエージェントとなっていたシンジケートローンの参加金融機関にも周知させたという情報を告げたなど判示の事実関係の下では、Yは、Xらに対し、信義則上、シンジケートローン組成・実行前に上記情報を提供する義務を負う	シンジケートローンに関する事案 No.1	151
	最判	平成25年11月26日	平23(ワ)32074	損害賠償請求事件	-	25445059	-	-	判時2175号16頁	シンジケートローンにおいて、当該貸付金債権等を担保すべき借受人の請負代金債権が存在しなかった場合における、アレンジャーの不法行為責任(否定)	シンジケートローンに関する事案 No.2	152

小項目	裁判所・種別	裁判年月日	事件番号	事件名	全文 (最高裁ウェブ サイト)	全文 (LEX/DB(TKC)文献番号)	英訳 (最高裁ウェブ サイト)	英訳 (監修済)	掲載文献 (※文献略語)	要旨	備考	ID